

目次

1. 道路河川課	2
2. プロジェクト推進課	14
3. 都市政策課	20
4. 建築住宅課	28
5. 下水道課	32
6. 水道工務課	43

道路河川課

道路河川課について

☆道路河川課（3つの係があります。）

工事補修係

用地係

管理係

道路・河川にも種類があり、それぞれ管理者が異なります。

道路の種類	道路管理者
高速自動車国道	国土交通省
国道	国土交通省、一部都府県
都道府県道	都道府県
市町村道	市町村

道路河川課では、市道の管理をしています。

道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

○道路・河川工事の発注

- ①工事の発注準備(図面、工事費の積算)
- ②現場監理(周辺住民と調整、業者に指示、調整を行う)
- ③工事費の積算(変更)

工事の種類

- ・道路改良工事
- ・橋梁補修工事
- ・舗装工事
- ・道路維持工事 等々

道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

○道路改良工事（道路拡幅工事等）



工事の種類

- 道路改良工事
- 橋梁補修工事
- 舗装工事
- 道路維持工事 等々

道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

○道路改良工事（道路拡幅工事等）



工事の種類

- 道路改良工事
- 橋梁補修工事
- 舗装工事
- 道路維持工事 等々

道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

○橋梁補修工事（傷んだ橋梁の補修工事等）



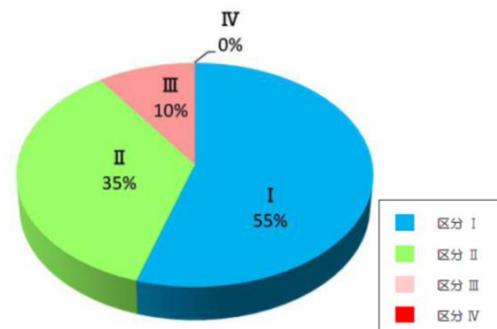
工事の種類

- 道路改良工事
- **橋梁補修工事**
- 舗装工事
- 道路維持工事 等々

道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

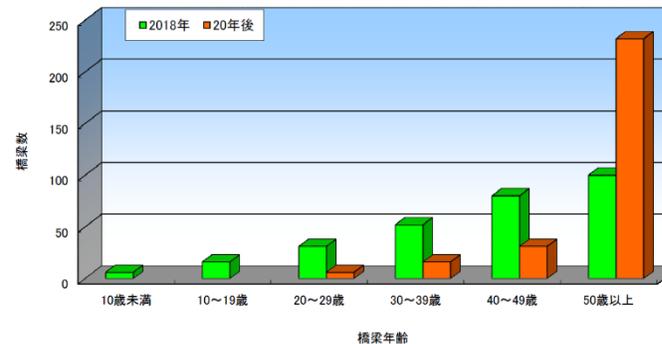
○橋梁補修工事（傷んだ橋梁の補修工事等）



<点検結果の損傷状況>
区分 I : 健全
⇒約55%
区分 II : 予防保全段階
⇒約35%
区分 III : 早期措置段階
⇒約10%
区分 IV : 緊急措置段階
⇒ 0%

今後、急速に高齢化橋梁が増大

三木市が管理する橋梁の年齢の変化



道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

○舗装工事（傷んだアスファルト舗装の修繕工事）



道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

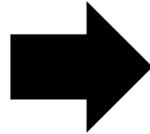
○道路維持工事（薄くなった区画線の修繕工事、カラー舗装工事等）



道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

○道路維持工事（街路樹の剪定作業）



道路河川課について

☆道路河川課の仕事内容

○市民の方からの要望等に対応する。

(例えば、舗装の穴埋め、側溝の欠けの補修等)

- ①電話等で要望内容を聞き取る。
- ②現場を確認する。
- ③対応内容を検討する。
- ④要望者、地区の区長の意見をもとに業者等調整する。



最後に

市役所の土木の仕事が、どういったものかイメージできましたでしょうか？

道路河川課は、1年目から上司のサポートを受け工事の担当を持つことができるため、非常にやりがいがあります。

経験のある先輩職員が数多く在籍しているので、わからないことがあれば現場などへ同行してもらいながら、教えてもらうことができます。

技術的な研修も多く、積極的に活用することで、若い時から知識を身につけることができます。

業務の中で、図面等を描くことがあるため、学生の時にCADの授業を受けておけば将来使えますよ！

ぜひ、三木市で一緒に働きましょう！

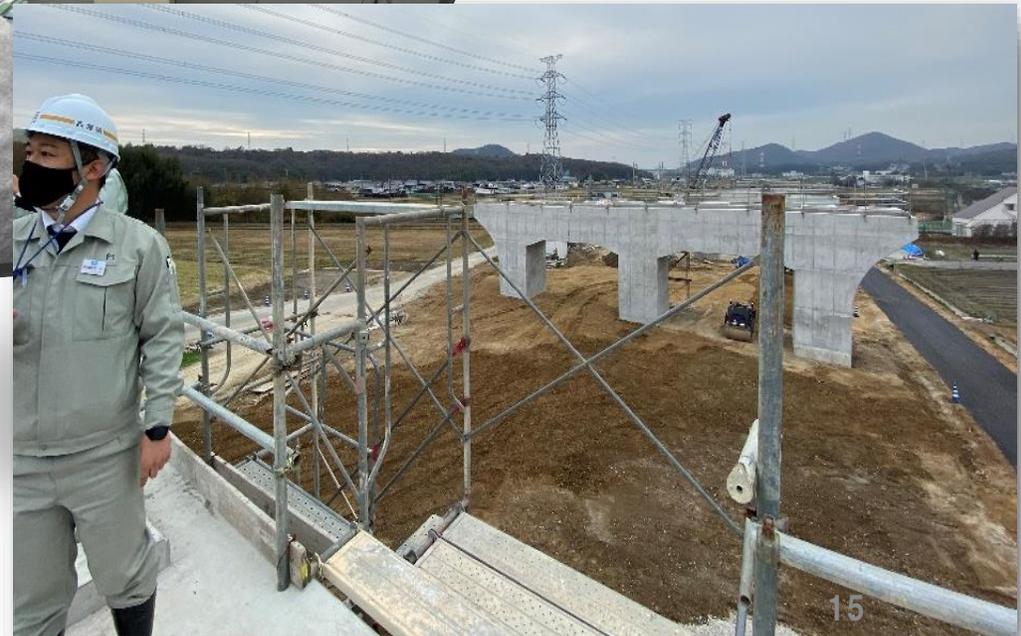
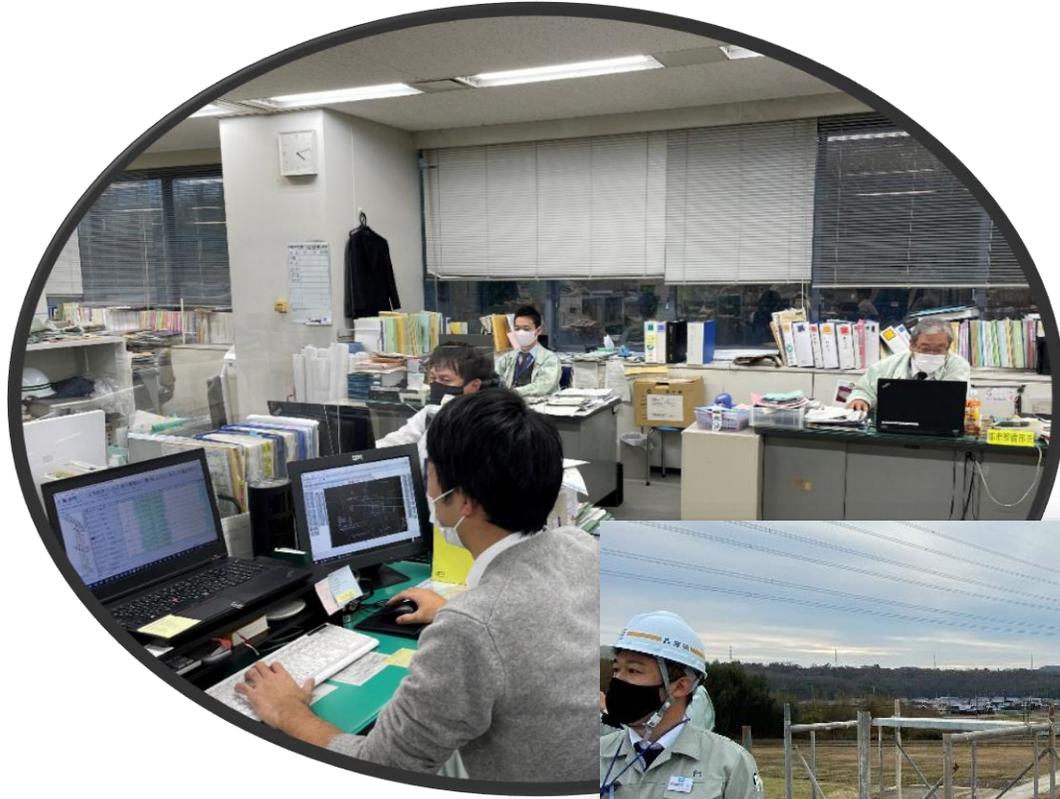
プロジェクト推進課

三木市都市整備部プロジェクト推進課

三木市の技術職は、「道路・河川・橋梁・公園・上下水道の公共施設の整備および維持管理」、「区画整理やソフト面のまちづくりに関する都市計画」など、多岐にわたって市民の生活に関わる仕事です。

プロジェクト推進課は三木市の技術部署の中でも比較的大きな事業を取り扱う部署になります。そのため、県と共同で事業を行うことが多く、県との調整を行ったり、**各事業の計画、工事発注、施工監理、維持管理まで全てを担当でき**、幅広い経験と知識を身につけることができます。

また、兵庫県に出向することもあり、市だけでは得られない経験や知識が身につきます。



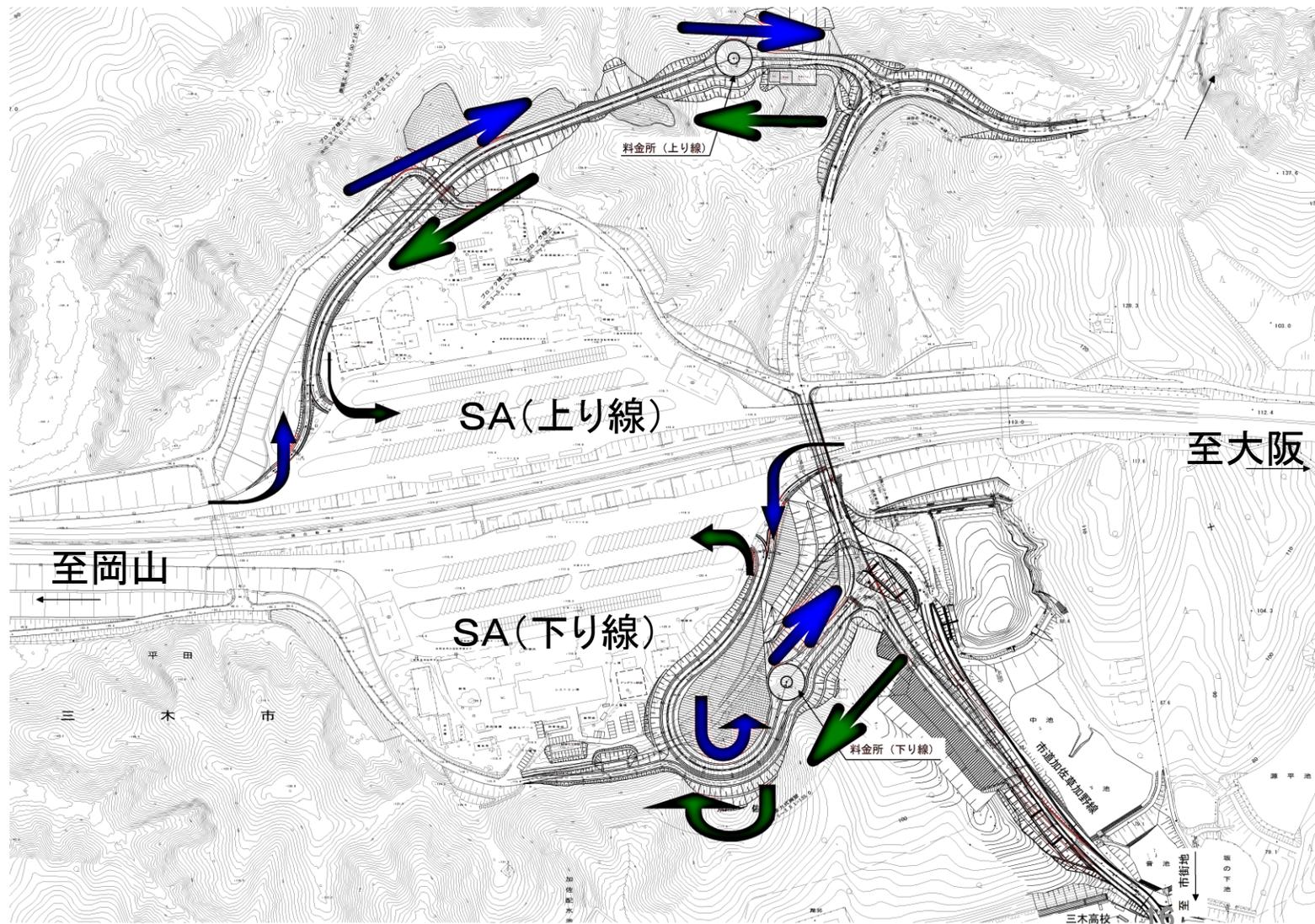
主要事業の紹介

スマートインターチェンジ整備

スマートインターチェンジとは、高速道路の本線または、サービスエリア、パーキングエリアに設置するETC専用のインターチェンジです。

ETC専用にすることで料金収集員が不要となり、従来のインターチェンジより低コストでの整備が可能になります。

三木の市街地から近い三木サービスエリアにスマートインターチェンジを整備することで、周辺地域の交通渋滞緩和や交通事故削減、地域活性化に役立っています。



主要事業の紹介

ひょうご情報公園都市整備

ひょうご情報公園都市は現在、20社の企業が入っている工業団地です。
今回新たに、山陽道を挟んで北側、開発面積にして約100ヘクタールの範囲を計画しています。
その中で工業団地の区画割や、現道へ新しく繋げる道路などを検討しています。
事業費がどうすれば安くなるか、利用者がどうすれば便利に使えるのか等を検討しながら事業を進めています。



開発検討箇所

主要事業の紹介

三木駅前広場整備事業

平成30年3月の火災により焼失した、三木駅舎の再築と合わせて駅前広場の整備を行っています。

路線バスやタクシーの乗り入れを可能とし、神戸電鉄粟生線との交通結節点としての役割を強化します。

また、利便性を向上させることにより、観光などの地域活性化に繋がります。



駅前広場計画施設配置平面図

三木駅舎完成予想図-モダン風デザイン

三木駅前広場

■インターロッキング

■その他 主な施設

車道照明 (H=8m) 歩道照明 (H=4.5m)

■シェルター
アルミパネル

■ベンチ (L=1.8m)

■総合案内看板 (W1.2m×H1.9m)

■時計台
全高: H5.2m
時計: φ700 (両面)

■サイン看板
①のりば、停車場 (W0.4m×H1.5m)
②駐車場 (W0.8m×H2.0m)

最後に

ある1日のスケジュール

- 8:20 出勤
- 8:30 朝礼、メール・回覧物確認、協議の準備
- 10:00 業者と協議
- 11:30 窓口対応
- 12:00 昼食
- 14:00 現場立会
- 16:00 協議録作成
- 17:00 翌日の準備をして退勤
- 18:00 同期とゴルフの練習



今後の目標

現在は勉強中で先輩方から教えてもらってばかりですが、多くの方から知識を吸収し一人前になれるよう努めていきます。

技術職は、自身の思いや意見が形にできる仕事なので、今後に残っていくような事業に携わり自慢でき誇りを持てるようなまちづくりをし、貢献していきます。

職場の雰囲気

配属当初、技術職上司や先輩と距離感があり、話しにくい存在だと思っていましたが、実際に働いてみると何でも相談しやすい方々ばかりでいつも助けてもらっています。

また、他の部署との関わりや、老若男女共に幅広く関係があります。プライベートでも三木市にはゴルフ場(西日本1位)多いこともあり、よく一緒に行っています。

都市政策課

都市政策課

都市政策課はどんなところ？

都市政策課では、三木市をどのようなまちにしていくのかを考え、具体的なまちづくり方針の策定や、都市公園の整備等をおこなっており、**三木市の将来像を定める**という重要な業務を担う部署といえます。また、ハード面（建物や施設の維持管理等）だけでなくソフト面（地域資源の活用等）からもアプローチし、市民の方々と関わりながら「誇りを持って暮らせるまち」を目指し、日々の業務に取り組んでいます。

都市政策課は、**都市計画係**と**公園緑地係**の2つの係に分かれており、それぞれのおもな業務内容は



都市計画係

- 都市計画に係る事務
- 地域の特色にあったまちづくり
- 土地区画整理事業
- 景観事業
- 屋外広告物条例に係る事務



公園緑地係

- 公園、緑地の計画
- 公園、緑地の整備および維持管理
- 公園設備、遊具の修繕に係る工事の発注
- 花のあるまちづくり事業

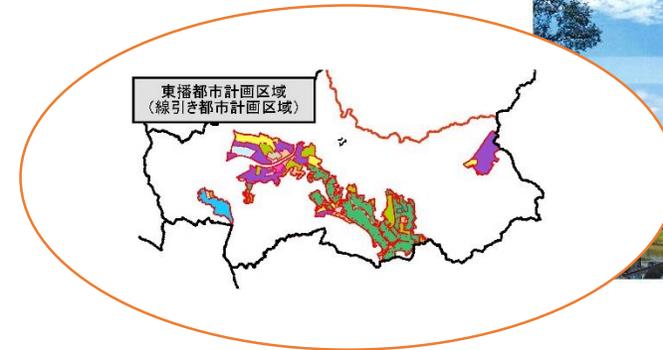
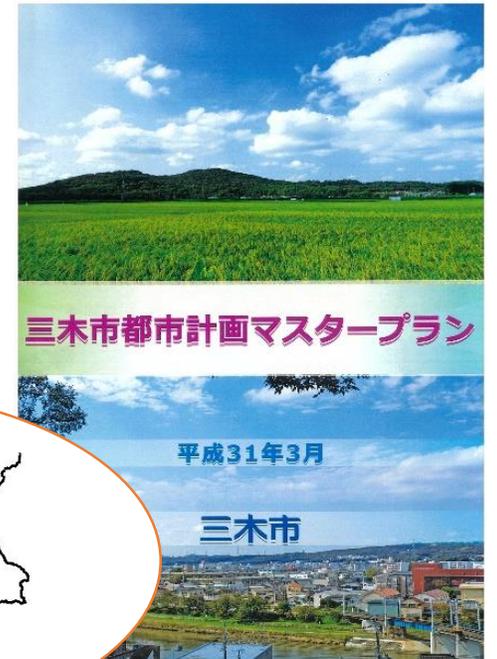


となっています。

主な業務内容

都市計画の決定・変更事務(1)

都市政策課では「三木市都市計画マスタープラン」(通称:都市マス)に基づき、他課と連携しながら計画的にまちづくりをすすめています。



都市マスでは・・・

全体構想で

- ①安心安全なふるさと三木の構築
- ②地域資源を活かした魅力あるまちづくり
- ②持続可能な都市構造の形成

の3つの目標を掲げている

地域別構想で

- ・土地利用の方針
- ・道路の方針
- ・景観形成
- ・地域環境形成

等の観点から各地域の課題に応じた取り組み方針を示している

都市マスの
全体構想・地域別構想に基づいて

用途地域、区域区分
都市計画道路、地区計画 等の

各種都市計画の決定・変更を行う

主な業務内容

都市計画の決定・変更事務(2)

都市計画決定・変更のスケジュール例 例)用途地域の見直し

用途地域等見直しスケジュール(案)

年度	令和3年度												令和4年度											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
用途地域	市見直し基本方針策定	庁内要望 7/20 ~8/27	市民要望 9/1 ~9/17	見直し地区抽出					住民調整	市案作成				2週間 案の 縦覧 説明会				2週間 法定 縦覧	市都市計画審議会	決定告示				
県			市ヒアリング						県民局下協議	県下協議							知事協議							
市都市計画審議会			見直し基本方針の説明 ○					変更検討地区案の説明 ○						本案の説明 ○						付議議決 ○				

都市計画の決定・変更を行うには、
決定・変更(案)を作成し、県とのヒアリングや住民説明を経て、さらに都市計画審議会での都市計画決定・変更が妥当であるか否かを慎重に審議し、決定・変更します。

※都市計画審議会…都市計画法に基づき、学識経験のある者、市議会委員、関係行政機関の職員、県職員、市民(公募による)で構成され、都市計画に関する事項を調査・審議する機関

都市計画法は強固な規制であり、市民の生活にも大きな影響を及ぼすため、都市計画決定・変更は行政の独りよがりにならないように行う必要があります。その分手間と時間はかかりますが、市のまちづくりの根本に携わることができ、大きなやりがいにつながります！

主な業務内容

密集市街地改善に向けた取組

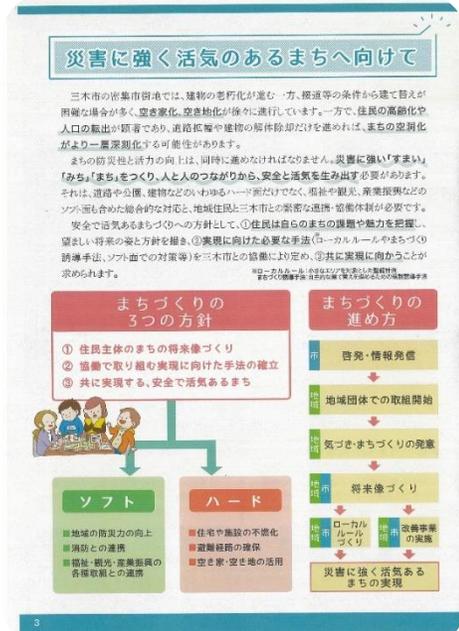
密集市街地とは・・・

老朽化した木造の建物が密集しており、災害時に避難しにくく、燃え広がりやすいことや、建物倒壊により、大きな被害を及ぼすなど、火事や地震で大規模な災害が起こる可能性が高い市街地を言います。

密集市街地の課題

- ・古い建物が多いうえに道路幅が狭く、防災性が乏しい
- ・接道等の条件から建替えができず、空き地や空き家が増え、まちの空洞化が深刻化してしまう

こういった課題を解決するために市単独でまちをつくり替えることは現実的に不可能なため、地域住民の方々と一緒になって災害に強く活気のあるまちにするために、将来のまちづくりについてワークショップの開催や、地域住民とのまち歩きを進めています。



主な業務内容

旧市街地の地域資源を活かしたまちづくり事業(1)

三木市では、旧市街地と呼ばれる場所を舞台に「交流人口の増加」「地域住民の誇れるまち」にするため、地域資源を活用したまちづくりを進めています。

地域資源とは・・・

特定の場所の特徴的なものを指し、旧市街地では、戦国時代の舞台となった三木合戦のほか、歴史街道である湯の山街道や三木金物、昔から残る路地や町並み、建物などの歴史、文化、工芸、景観といった様々なものが存在しています。

令和3年度は、体験型観光の構築に向けて地域資源の活用アイデアなどを検討するため、市関係課のほか、地域のまちづくり活動団体や高校、大学と連携し、ワークショップを重ねてきました。そこで出たアイデアを企画化し、令和3年12月、学生を対象に2つの実証実験を実施しました！（右画像参照）



「三木合戦」を題材にした
【歴史講演会＆武将体験＆戦体験】

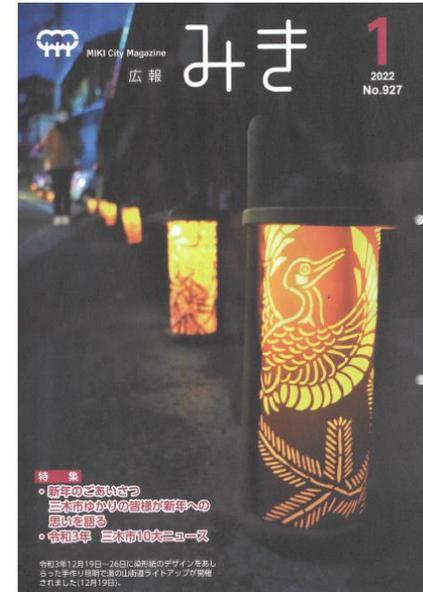


三木の伝統工芸「染形紙」を活用した
【染形紙講演会＆照明制作＆ライトアップ】

主な業務内容

旧市街地の地域資源を活かしたまちづくり事業(2)

実施した実証実験【歴史講演会 & 武将体験 & 戦体験】【染め紙講演会 & 照明制作 & ライトアップ】が新聞に取り上げられ、広報みき1月号の表紙にも採用されました。



都市政策課の事業は、地域の方々と協力しながら継続して進めるものが多く、各位関係課や市民の方への協力依頼等の調整をしていくことは大変だと感じます。

しかし、一つの方向に向かって、みんなで作り上げカタチになった時の達成感は、非常に大きく、この課の魅力の1つだと思います。

あなたもぜひ三木市のまちづくりに参加してみませんか \ (^^) /

ぜひ三木市役所へ！

職場の雰囲気

～服装編～

都市計画係は、現場に出ることもありますが、基本はデスクワークが多いため、私服で勤務している人が多く、公園緑地係は現場に出ることが多いため作業着で勤務している人が多いです。（正式な会議がある場合は正装ですが、普段は市民の方々に不快感を与えないような服装を心がけています！）

～人材編～

「公務員」というと、堅いイメージがありましたが上司や先輩の方々はとても親切で、入庁したばかりで右も左もわからず困っている私にいつも優しく手を差し伸べていただき、相談にも親身に乗ってくださっています。また仕事の話だけでなく、世間話なども気さくにしてくださるので、すぐに職場になれることができました。技術職は男性が多いイメージでしたが福利厚生が整っており女性でも活躍されている方はたくさんいます。（都市政策課は10人中4人、部でみても約半分が女性です！）

～休日編～

上司・先輩のお話を聞いていると、アクティブな方が多く、休日はゴルフ、釣り、スノボなどの趣味を楽しんでいるそうです。また有給休暇をとって旅行に行くこともあります。（有給は申請をすればしっかり取得することができるので、プライベート面も充実させられます！！）

最後にみなさんへ

都市政策課は市民の方々と業務を進めることが多いので、市民の方々の生の意見や要望が見えやすい部署だと思います。だからこそ、市が目標とする「誇りを持って暮らせるまち」を実現する近道を見つけやすく、自分自身も誇りをもって業務ができるように思います。また行政側から三木のまちづくりに関わることで、これまで気づかなかった三木の魅力や市民の方々の暖かさに触れることができ、この仕事をしていてよかったと実感することが多々あります。

みなさんも一緒にこれからの三木市をつくっていきませんか（^◇^）

建築住宅課

建築住宅課について

☆建築住宅課の3つの係と主な業務



指導係

開発行為の指導及び協議、建築確認申請、建築許可の事務



住宅係

市営住宅の管理



建築係

市営住宅の建設及び建替計画、市有建築物の建築及び修繕工事

この度は、3つの中でも技術職が多く在籍する建築係の説明します！！

建築系の仕事内容について

市有の建築物の改修工事・建設工事

設計業務

- ・ 図面の作成
- ・ 工事費の積算
- ・ 現地確認

監理業務

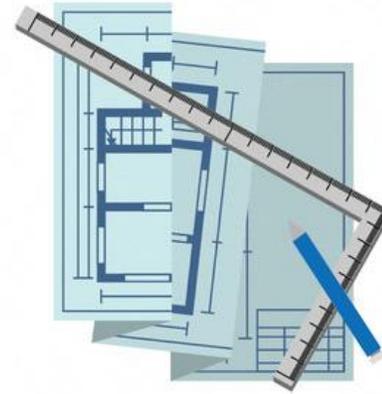
- ・ 施設、工事業者と打合せ
- ・ 現場監理

設計段階から建物の完成まで携わることが出来る！！

最後に

ある1日のスケジュール

8:20	出勤
8:30	朝礼、メール・回覧物確認、協議の準備
9:00	設計書作成、現地確認
11:00	図面作成
12:00	昼食
13:00	市営住宅退去立会、修繕確認
15:00	現場確認
16:00	図面作成
17:00	翌日の予定確認、準備 退勤



あとがき

建築の仕事と言っても、設計事務所・ゼネコン・ハウスメーカーと多種多様にありますが、どれも自分の思う通り出来るまでかなりの経験年数を要します。

しかし、市役所での建築の仕事には経験年数は問われません。

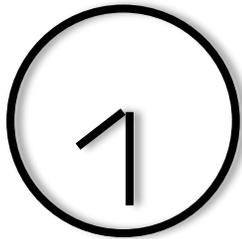
が！！その分、自分が把握していないと面白味がありません。

それには色々なことを積極的に取り組み、多数の業務を経験し一緒に一人前を目指しましょう！！！！

下水道課

(1)仕事時間①

一日のスケジュール例



始業時間は8時30分です。

下水道課では、朝礼で係ごとに1日のスケジュールを説明します。

その後、コロナ感染防止のため、窓口等の消毒をしています。



9時～10時は、住民の方も活動時間になるので、電話がかかってきます。

業者との打合せは、10時からが多く、図面や資料をもとに協議を行っています。

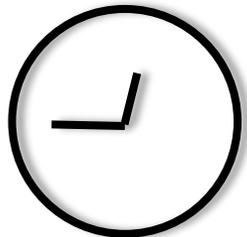
(1)仕事時間②

一日のスケジュール例



弁当は、各自のデスクにて昼食を済ませています。弁当を持参している人もいます。

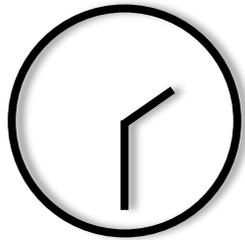
お昼休みは、自由時間で、テレビを見たり、新聞を読んだりしています。



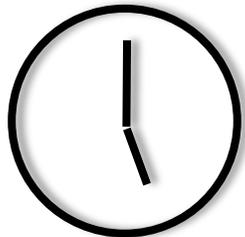
お昼休みは、12時45分までで短いように見えますが、実際に過ごしてみると十分な休憩が取れています。

(1)仕事時間－③

一日のスケジュール例



一日の大半をパソコンを使ってデスクワークをしています。特に設計積算、業者の提出書類の確認の作業が多いです。午後は、午前中にあった住民の方の依頼で現場に赴くときもあります。

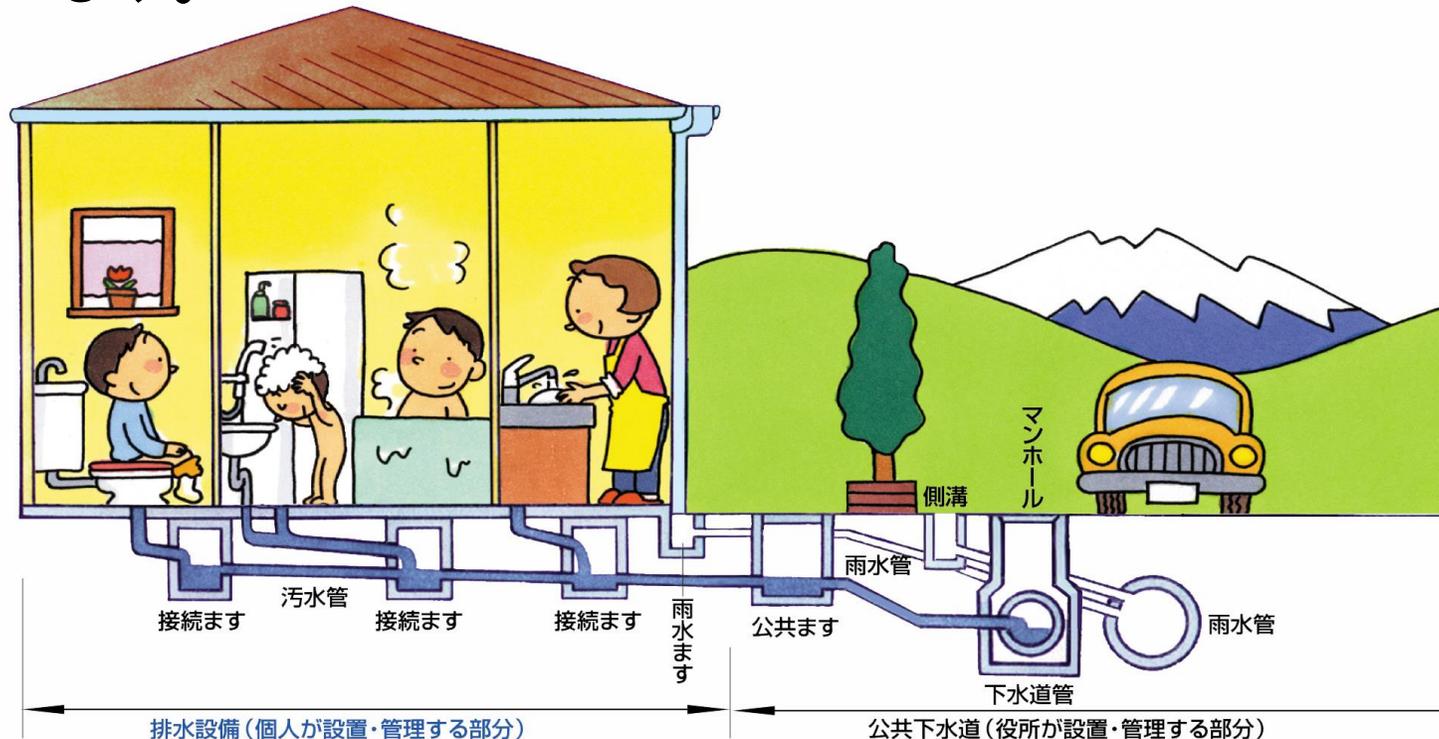


午後5時に退勤です。
水曜日は「ノー残業day」で緊急的な仕事がない場合、帰庁しています。
この時間までの仕事で生じた質問、相談をもとに、上司や先輩と会話をすることが多いです。ここでの回答を明日以降に活用しています。

(2)業務内容－①

下水道とは

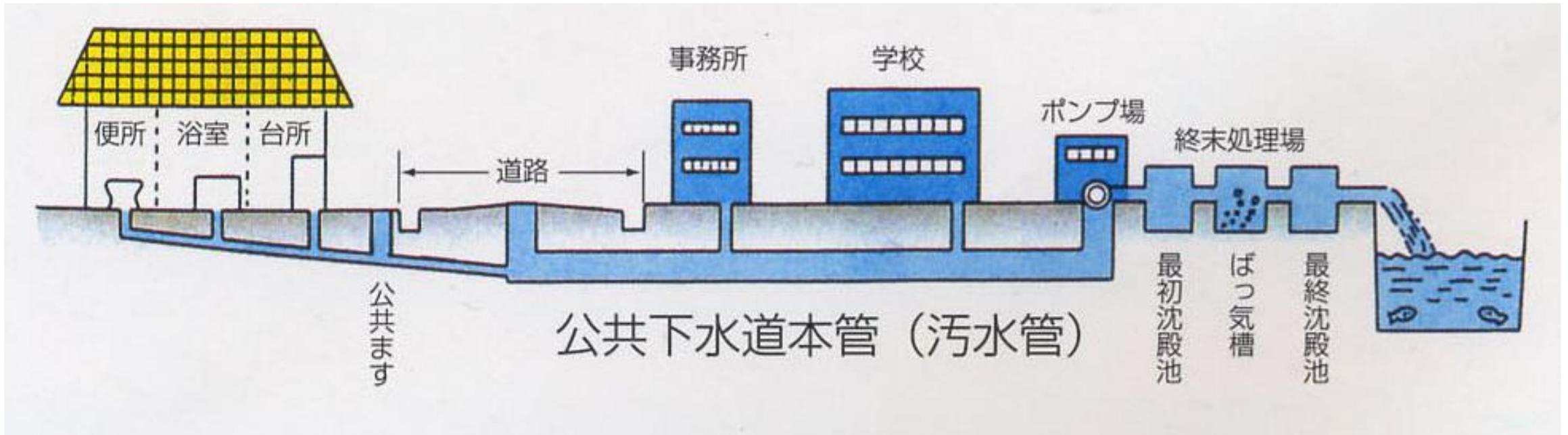
下水道は、一般的に排水設備(住民の管理)と公共下水道(市の管理)で分けられています。市役所では、公共下水道区域の施設を設計委託、工事発注、維持管理を基本に行っています。



(2)業務内容-②

下水道の施設

下水道の施設とは、下水管本管(污水管)、マンホール、マンホールポンプ場、雨水マス、終末処理場(下水道処理場)といった、下水を排除・処理する施設の総体を言います。



(2)業務内容－③

私の主な仕事内容

私の仕事は、下記の業務で、多岐にわたります。

下記の業務は、全てを私がしているわけではなく、業者と契約をして設計委託、工事発注をしているものがあります。

三木市の下水道施設は、供用開始区域で水洗化が概ね完了しており、設置から20年～50年間が経過して、維持管理がメインになっています。維持管理としては、日常の点検調査から施設の劣化や故障を把握し、その結果をもとに計画をたてて更新(設計・工事)を行っています。

【業務内容】

下水道処理場……………設計、工事、維持管理【業者委託、請負】

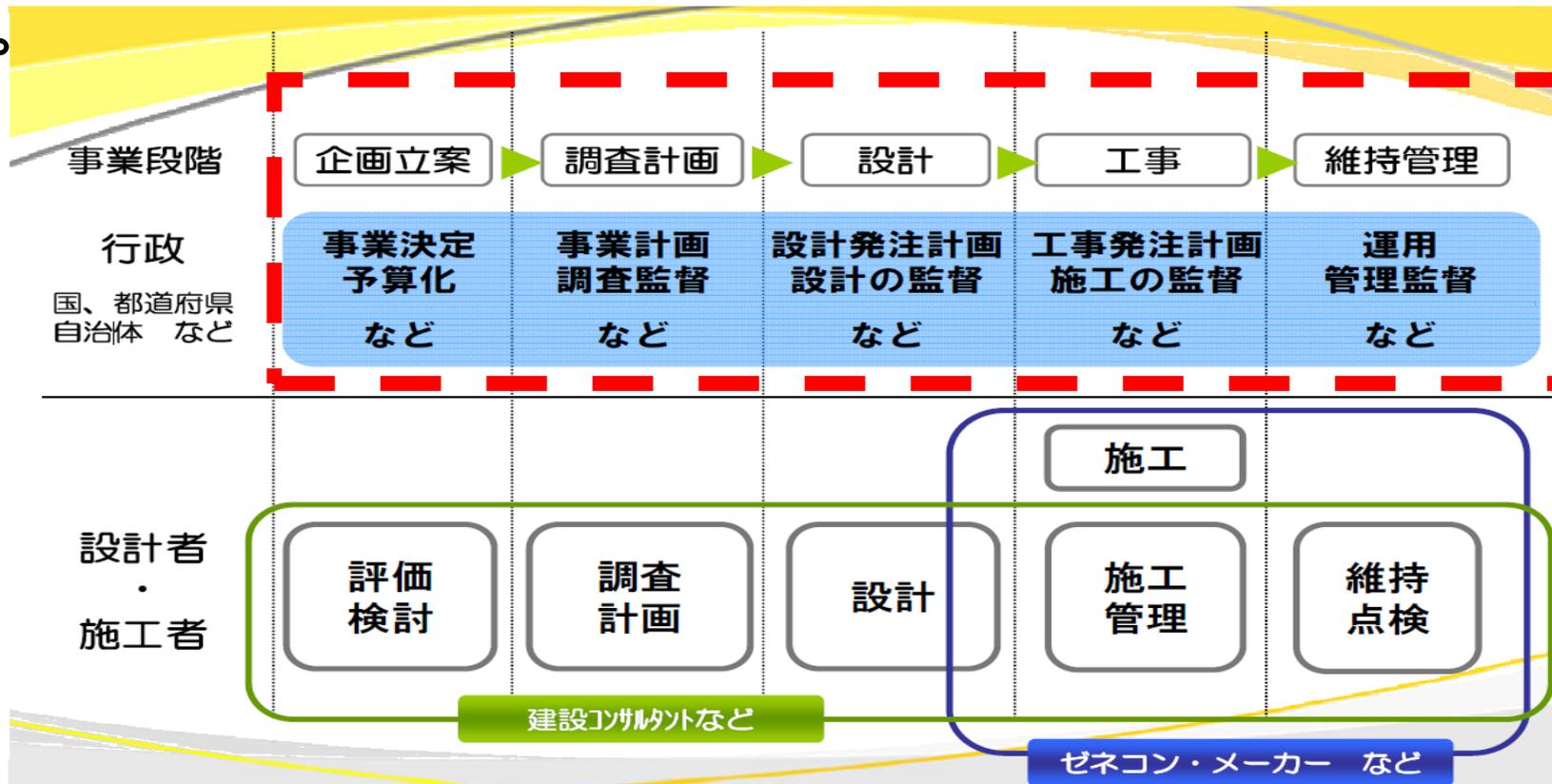
マンホールポンプ場…設計、工事、維持管理【業者委託、請負】

非常時対応訓練……………簡易トイレの組み立て、マンホールポンプ場

(2)業務内容-④

下水道の仕事

下水道の仕事は、主に事業として計画、設計、工事に分けられます。これらをするために入札を行って、建設コンサルタントやゼネコン・メーカーに委託、発注をしています。



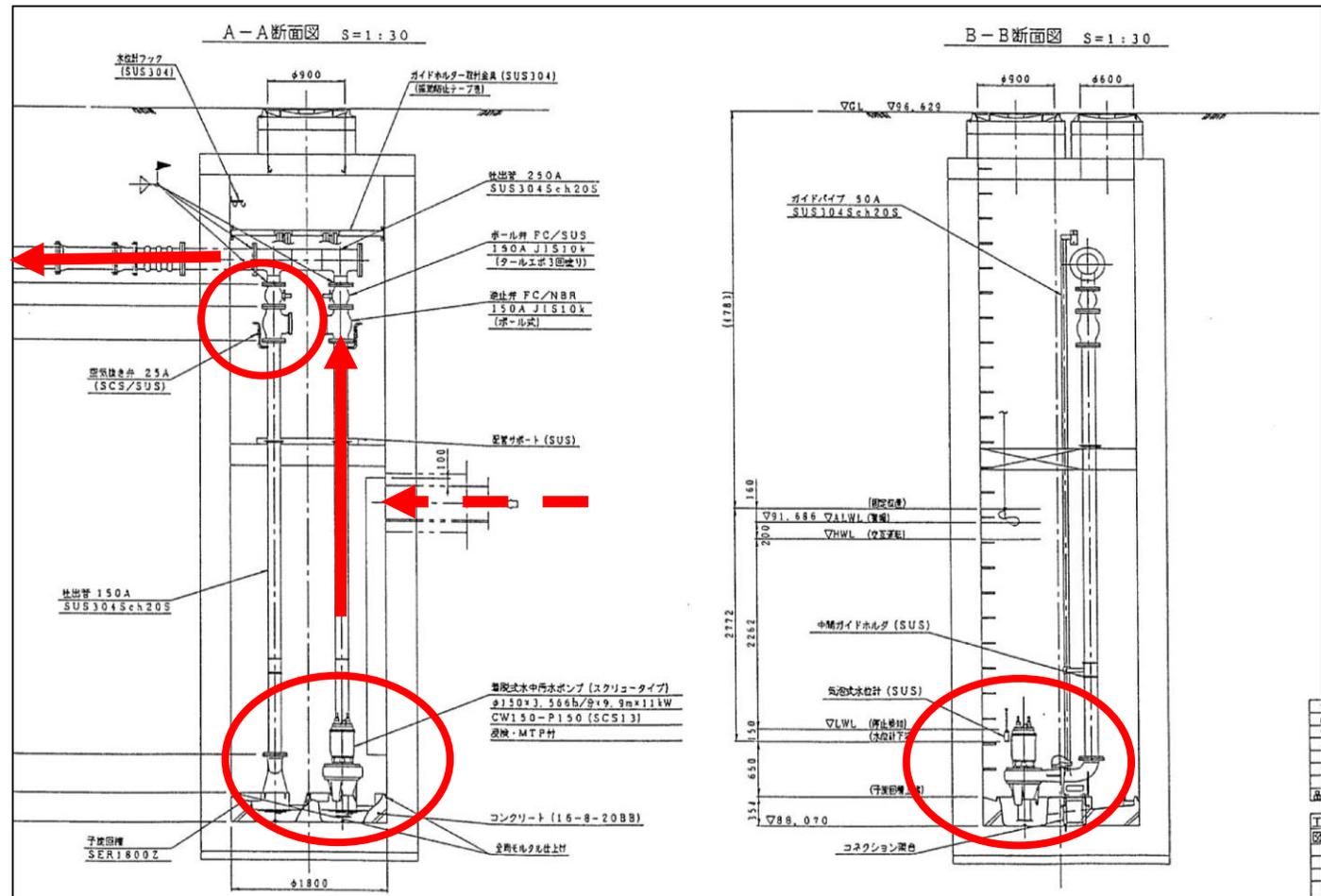
(2)業務内容-⑤

マンホールポンプ場

マンホールポンプ場は、自然に流れてくる汚水(点線)をポンプ(丸囲い)を使用して、高い位置(実線)に送水をするものです。

ポンプは、電気で運転していて、基本的に全自動運転です。

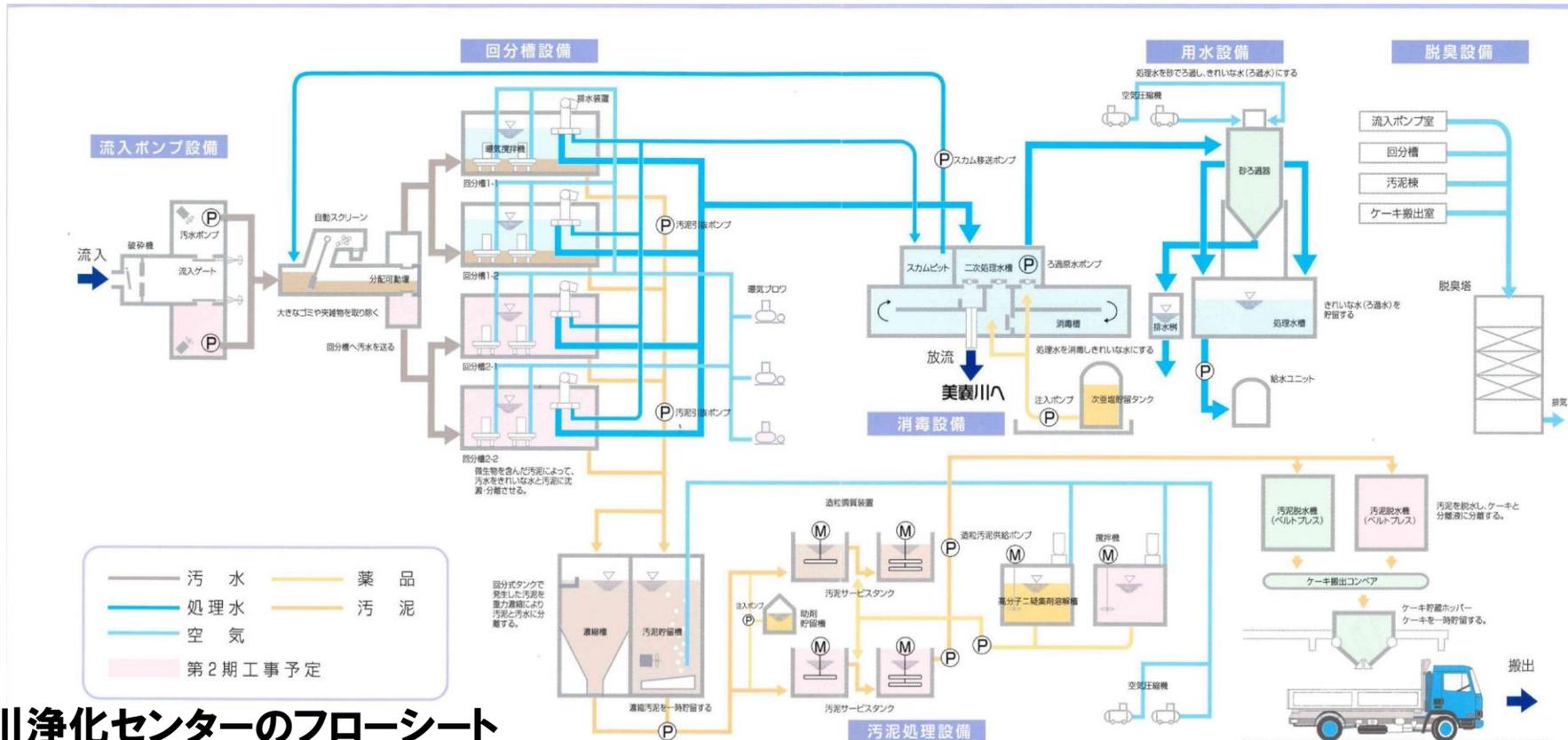
しかし、汚水と一緒にタオル等が流れてきてポンプのインペラ(羽)に絡まったりするので、緊急で復旧対応をすることがあります。



(2)業務内容－⑥

下水道処理場

下水道処理場は、汚水を河川や海域に放流するために、処理している施設です。
このフローシートの回分槽設備で生物を用いて、汚水を綺麗にしています。



吉川浄化センターのフローシート

(2)業務内容－⑦

非常時対応訓練

①簡易トイレの組み立て

災害時に、避難所等で使用するために、簡易トイレを準備しています。

この写真は、住民参加型で簡易トイレの組み立て訓練を行ったときのものです。

②マンホールポンプ場の非常時対応

台風等によって停電が発生した場合の対策として、電気で稼働している施設には自家発電設備で運転をする練習をしています。

この写真は、マンホールポンプ場の制御盤に自家発電機を配線で接続する作業をしているものです。

①簡易トイレの組み立て



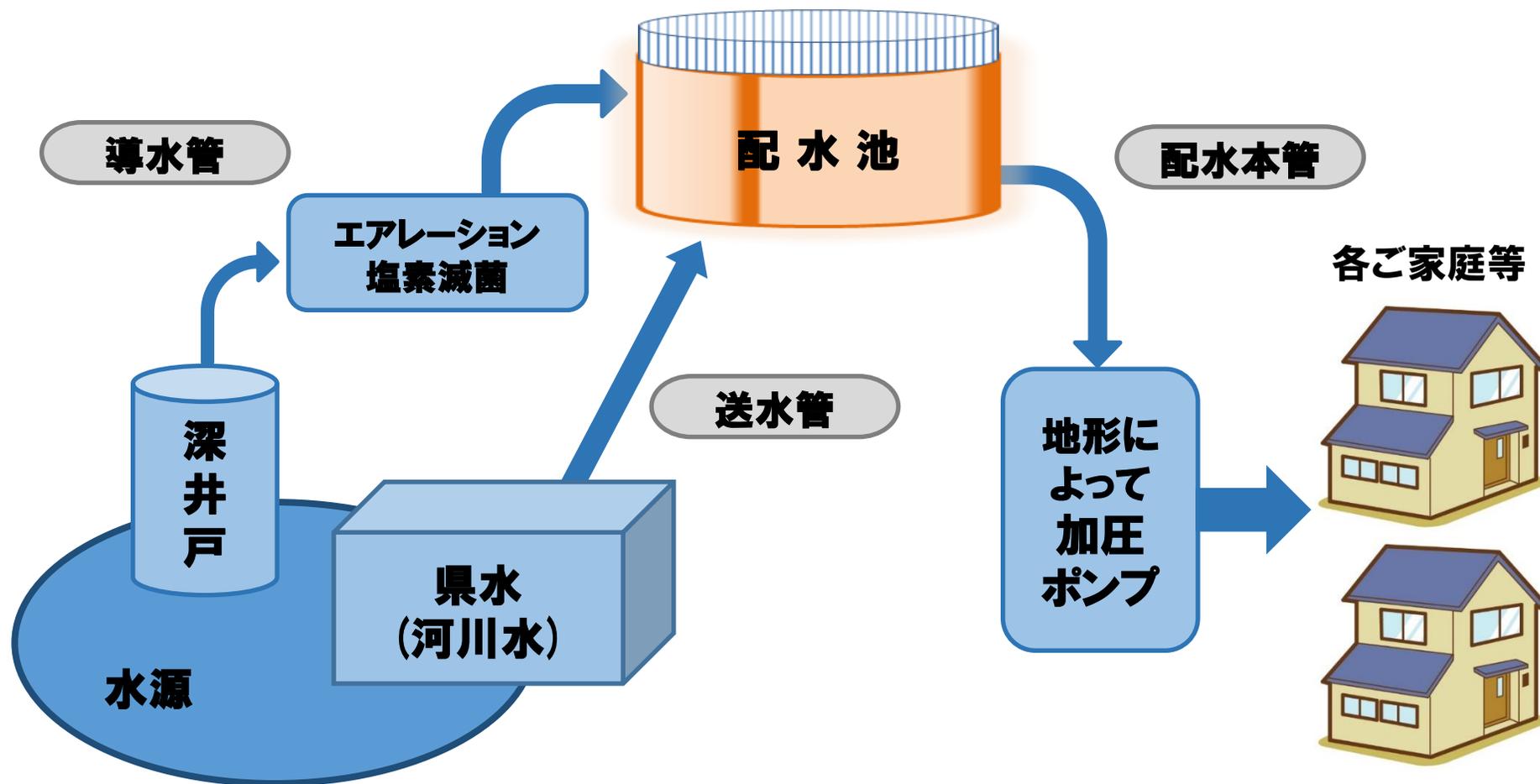
②ポンプ場の非常時対応



水道工務課

三木市の水道って？

三木市の水は、「深井戸」・「県水（河川水）」を水源として、適切に処理された水を配水池に送り、そこから配水管を通して、各ご家庭に水を供給しています。



水道工務課の業務

水道工務課では、施設係と工務係の2係体制で業務を行っています。

施設係

- 適切な水質管理
- 水道施設の運転・維持管理
- 水道管の漏水修理

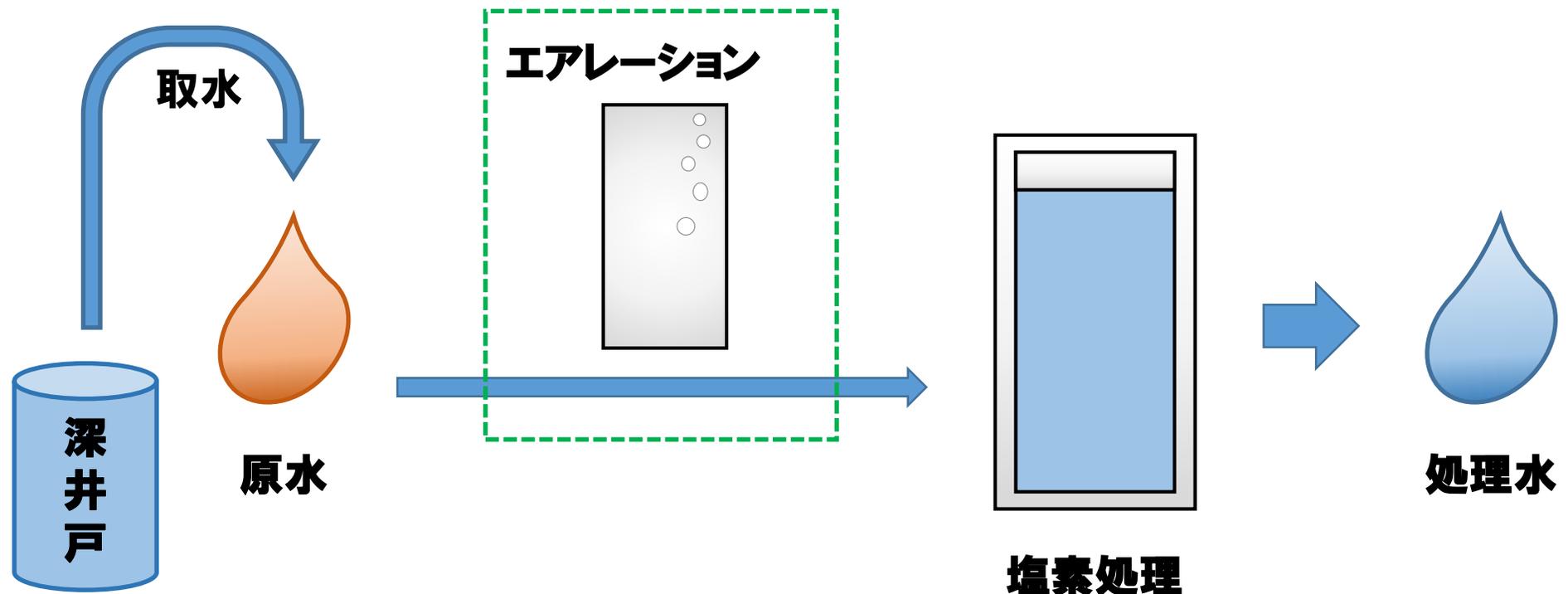
工務係

- 水道管の更新計画
- 管路更新工事の設計・監督
- 他工事協議・調整

- 水道災害時の応急給水対応
- 濁水発生時の洗管作業

水道工務課の業務－①_施設係

三木市の水道では、およそ半数近くを深層地下水を水源としており、その水質にあった処理方法[曝気(エアレーション)と塩素処理]を行っています。水質検査は水道法で検査が義務付けられている項目を、それに応じた頻度で実施しています。



水道工務課の業務－②_施設係

需要量に応じて、水道水を適正な水圧で安定的に供給するため、水道庁舎にある中央管理室にて、各水道施設の取水量や配水量等の運転状況を常時監視しています。

配水池



情報がリアルタイムで届く



中央管理室

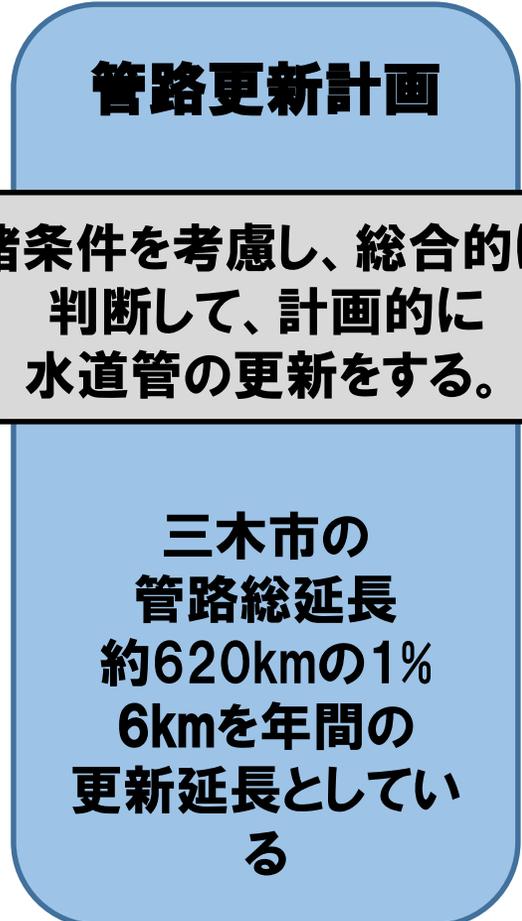
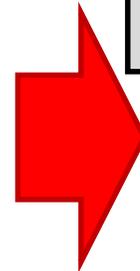
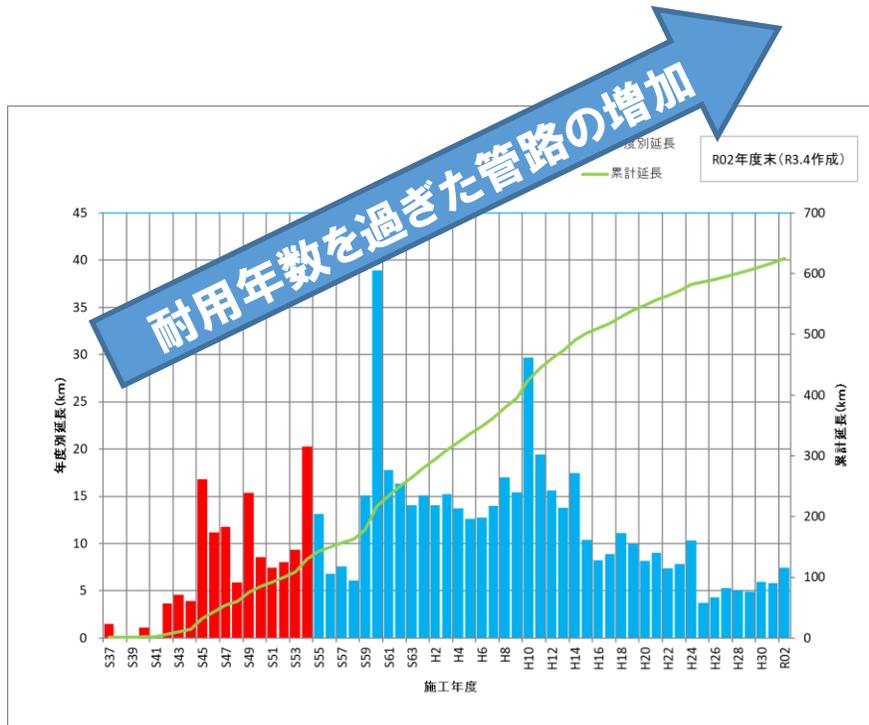
水道工務課の業務－③_施設係

経年劣化等による水道管の漏れの修理や、配水池などの水道施設の電子機器の交換を行うなど、水道施設の適切な維持管理も大切な業務の一つです。



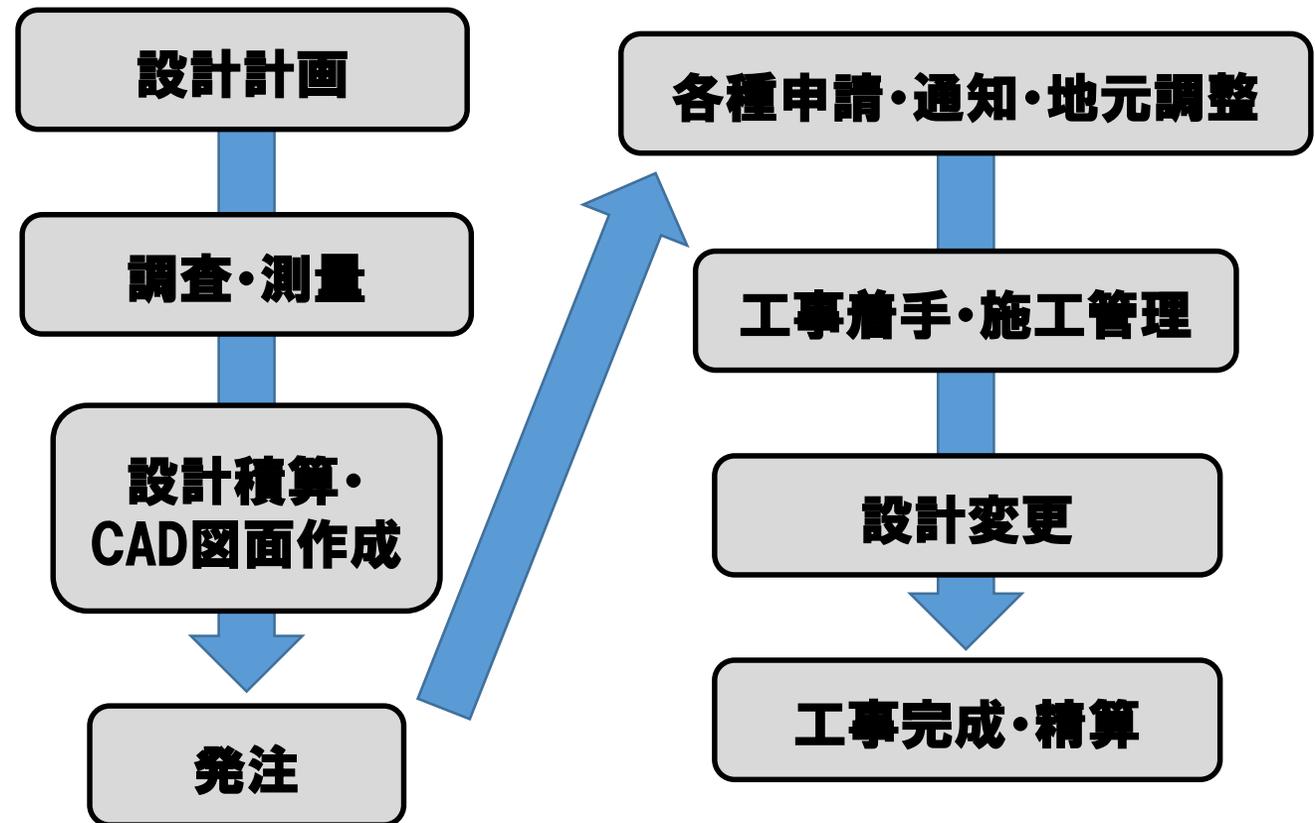
水道工務課の業務－④_工務係

全国的に水道管の経年化が進んでおり、自然漏水の事故に加えて、地震による被害の発生を抑制するため、水道管の管路更新が急務とされています。



水道工務課の業務－⑤_工務係

管路更新工事の設計・積算を行い、発注した工事の施工管理及び地域住民との調整など、パソコンに向き合っている業務から現場で指示・監督する業務まで行います。



水道工務課の業務－⑥_工務係

道路管理者である県や市の改良工事や、ガス会社などの他事業体の工事、開発事業等があれば協議を行い、必要であれば水道管の移設・整備など調整を行います。

水道管の明示マーキング



他事業体工事の協議



水道工務課の業務－⑦

災害などの有事の際のため、「応急給水拠点」から給水車に水を汲み入れ、避難所等での応急給水を行う、災害時対応訓練も行っています。

給水車に汲み入れる訓練



給水車から給水する訓練



水道職員のある1日ー①

8:30 水道職員の1日がスタートします。

朝礼で当日の予定を確認し、業務に取り組みます。

9:00 工事現場の確認や施工業者との協議、他事業体との打ち合わせ、設計積算等始業から終業まで行っています。

12:00 お昼休み。 各々テレビを見たり、体を動かしたり、自由に過ごします。

13:00 本日は水道の計画断水を予定しているので、現場に赴き、水道のバルブを操作して断水を行います。

15:00 新しい水道管との接続が完了したら通水を開始して、きれいな水が出ることを確認し帰庁します。

17:00 退勤時間です。明日の準備を済ませ、サッと帰路につきます。

水道職員のある1日－②

8:30 今日も水道職員の1日がスタートです。

朝礼で夜間の状況報告を聞き、休暇取得の職員等を把握します。

9:00 前日までに段取りしておいた漏水修理を行うために現場に行き、バルブ操作など行って、水道管の漏水修理が完了したら帰庁します。

12:00 お昼休み。お弁当を食べて、少し寝たり、休息をとります。

13:00 市民の方から漏水情報を受け、現場に確認をしに行きます。

14:00 翌日以降に漏水修理を行うため、業者の手配や材料の手配、周辺住民との調整をします。

15:00 本日の漏水修理の記録を作成し、業者に精算するため積算業務を行います。

17:00 退勤時間です。明日は漏水がないことを祈って帰宅します。

最後に



私たちの仕事は、シンプルに人々の生活に直結しています。

毎日の暮らしに欠かすことのできない事業であるため、
人々の暮らしの重要な部分に携わっていると感じます。

やりがいがあり、誇りをもって働くことができます！

水道職員は若手も増えてきており、職員同士でゴルフに行ったり、
新しくできたあの店はどうだったなど、和気あいあいと話せる職場です。
担当の仕事を超えて、みんなで仕事に取り組もうとしているので、

急な休みがあってもみんなでカバーします。

休暇も取りやすく、働きやすい環境だと思います！

プライベートも仕事もどっちも大事ですよ！



最後までありがとうございました。



三木市セールスポイント

- 市長や上司との距離感が近く、すぐに相談でき自分の意見を反映しやすい。
- 都会田舎（神戸市と隣接し、程よい田舎で住みやすく、四季の移り変わりを感じられ、美しい自然の景色を楽しめる。）
- 道路、農業、水道、都市計画等技術全般の仕事を経験することができ、「技術のオールラウンダー」になることができる。
- 市内にゴルフ場が多数あり、【ゴルフのまち】として力を入れており、職場内でコンペが行われるなど身近にゴルフがあり気楽に楽しめます。♪

